（様式4）　　令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1271202754		
法人名	特定非営利活動法人　グループホームかがやき		
事業所名	グループホームかがやき新松戸		
所在地	千葉県松戸市旭町４－１１５０－３		
自己評価作成日	令和6年２月１５日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令6年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームかがやき新松戸は開設から19年目を迎えています。ホームの周辺環境は田畑に囲まれ自然に恵まれており、安心してお散歩に出かけることができ、ホームから見える景色でも季節感を味わうことができます。福祉車両を備えており、ドライブで気分転換を図って頂いたり、柔軟に医療機関の通院も行えています。人材も安定しており職員と利用者様と馴染みの関係も出来ています。1ユニットの為、一人ひとりに深く向き合うことができ、細かいご要望にも柔軟に対応が出来ます。利用者様の好きなこと、今まで続けてきた事をホームでも続けていただき、その人らしく楽しく生活できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホームかがやき新松戸」は、法人理念として掲げる「健やかに」「楽しく」「その人らしく」をもとに地域の一住民としての日常生活や外出活動を支援することを、全職員が日々意識しながらサービスを提供している施設である。地域の一員としての日常的な交流・ボランティアの受け入れ・高校生の職場体験や実習生の受け入れを行う等、地域根差した施設運営を目指している。外出活動に力を入れており、家族関係や生活習慣等に配慮した馴染み関係継続を支援していると共に、福祉車両を配備し、お花見・紅葉見学・初詣等を実施しており、戸外での楽しみごとを支援している。提携病院とは、緊急時・急変時においては24時間体制で協力が得られるよう連携を図っている。また、重度化・終末期においても、その時々の状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。看取り支援にあたっては、事例研修や勉強会を通して職員の質の確保・育成を図り、対応力の向上に取り組んでいる。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつまでも「健やかに」「楽しく」「その人らしく」をもとに、地域の一住民としての日常生活や外出活動の支援を行っていきます。という理念を作り実践して成果を出している。具体的にはホームの主治医との連携で健康管理を行い日々健康的に生活できるよう支援し、外出、外食先、地域との交流をバラエティ豊かにし、また本人の有する能力や個別性に応じてその人らしく生活できるよう支援していくことに力を入れている。管理者と職員は日々理念を共有し、安全な外出支援や地域交流について定期的な会議等で話し合い、実践に移していくようにしている。	”いつまでも「健やかに」「楽しく」「その人らしく」をもとに地域の一住民としての日常生活や外出活動の支援を行っていきます。”と言う法人理念を掲げている。また、理念を意識したサービス提供と共に、環境整備を目指す事を運営方針の中で明確にしている。法人理念や運営方針を施設内に掲示すると共に、パンフレットやホームページに記載する等、外部の人へ周知している。日々、会議や内部研修にて実施状況の確認を行う等、全職員が理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設から19年たち地域の方々の認知度も上がり、季節の野菜や草花などを地主さんや近所の方から頂いたり、地域とのつながりを持って生活できている。今年度は地域の皆さんがボランティア等で訪問してくださり、体操教室や傾聴などで毎月訪問してくださっている。また今年度は松戸向陽高校福祉課の実習を7月に実施でき、若い世代との交流が出来た。	町内会に加入していると共に、日頃から地域住民との挨拶や農作物等の差し入れもあり、地域の一員として交流を図っている。コロナが5類に移行し、感染対策が緩和はされたこともあり、家族やなじみ人の来訪が自由に行われている。また、体操教室や傾聴ボランティアの受け入れも再開されており、入居者の生活の活性化に繋げている。人材育成貢献として、実習生や高校生の職場体験の受け入れも行っている。他にも、地域包括支援センターの協力により、リボン協力員と協同で敷地内のパンジーの植え付けも行なわれており、地域との交流が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の日常生活を第一にしつつ、地域の高齢者向けに月数回の体操教室を開催したり、学生の教育実習、職場体験の場として積極的に提供させていただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回必ず開催し,毎回テーマを決めて会議のメンバーと話し合い、それぞれの幅広い立場の貴重な意見を積極的に取り入れている。毎回家族に交代で参加していただいており、家族の意見などが聞けるいい機会となっている。自己評価及び外部評価の結果を公表し、評価の取り組みや改善への取り組みを説明し、モニターしてもらい多くの意見、アイディアをサービスの向上に活かしている。メンバーの専門性やネットワークを活かして、様々なイベントに参加させて頂いたり、研修や地域の福祉サービスの勉強会に参加することが出来ている。今年度は6月から対面での運営推進会議を実施している。	地域包括支援センター職員・民生委員・地域住民・入居者・家族・施設関係者等を構成員として2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議毎にテーマを決めており、会議の形骸化防止・参加者との協力体制の強化・出席率の向上に取り組んでいる。また、家族からより多くの意見が得られるよう、家族が交代で参加できるよう配慮している。その他にも、民生委員との関りを通して、アドバイスや地域の情報提供も受けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からの各種報告書類は速やかに提出している。運営推進会議では毎回松戸市の職員か地域包括支援センターの職員に出席いただいている。生活支援課の担当者は定期訪問があり、利用者の体調等細かい事でも電話連絡をまめに行っている。また今年度から介護相談員さんの訪問も再開し、利用者からの要望や意見等市町村に報告できている。市町村主催の研修や講演会にも参加している。松戸市ケア倶楽部からの連絡をこまめに確認し、指示に従うようにしている。	市とは運営推進会議開催時・業務上の相談・報告時を通じて連携を図っている。市主催の研修や講習に参加していると共に、松戸市認知症高齢者グループホーム協議会に所属しており、市や同業者と情報交換を行う等、課題解決に向け共に取り組んでいる。コロナが5類に移行し、感染対策の緩和はされたこともあり、介護相談員による訪問も再開されており、外部からの意見や情報を施設サービスの質の向上に活かしている。その他にも、松戸市からケア倶楽部を通じて、事業者向けの研修案内や最新情報等が配信されており、施設運営に活用している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員が身体拘束の内容を文献を用いて学び、その弊害を認識して、日々申し送りやケアカンファレンスで拘束は行わないことを徹底している。身体拘束等適正化対策検討委員会を3ヶ月に一度開催している。市町村主催の身体拘束についての研修があれば参加し、その情報を資料やレポートで職員に周知するようにしている。施設内でも身体拘束についての指針があり研修を行っている。	身体拘束排除における指針を整備すると共に、施設内に掲示し、内外の人へ施設の姿勢を明確にしている。また、身体拘束等適正化対策検討委員会を3ヶ月に一度開催しており、身体拘束の無い支援を実践している。身体拘束排除・高齢者虐待防止・権利擁護に関する内部研修を年2回実施しており、理解徹底をに努めている。その他にも、研修資料は施設内に掲示しており、意識浸透に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止検討委員会を施設内で3ヶ月に一度行っており、研修も実施している。また高齢者虐待防止の指針も整備している。松戸市で行われている虐待防止研修会があれば出席し、その研修会で学んだ事を職員に伝えて職員全体で意識を高めていくようにしている。委員会では職員が県と市の高齢者虐待防止関連法等の資料やマニュアルを読み学んでいる。日頃より声かけ、接し方に改めて注意を払い、虐待の徹底防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度の文献を読み学んだり、権利擁護に関しての研修に参加し、その情報を資料やレポートで他の職員も共有できるようにし、利用者に必要と考えられるか話し合いを持っており、実際に成年後見制度を活用している方もいらっしゃる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	前もって契約書等をお渡しして、じっくり理解いただいてから契約を結んでいる。契約解除の際も十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々運営者、管理者、職員が個別に利用者や家族等の意見、不満、苦情を伺い改善に取り組んでいる。運営推進会議に参加して頂く家族の方を交代で皆様にお願いし、意見を伺っている。また訪問時や電話、書面を用いてご家族に意見を伺っている。また意見要望ノートを作成し、意見、苦情を貴重なものと捉え、すぐに対応できるようにし、その情報が職員間で共有できるようにしている。介護相談員さんの訪問も再開し、利用者がじっくりと要望等を言いやすい状況を作り、その情報をノートに記入し全職員が回覧し、要望に出来るだけ応えられるようにしている。民生委員さんが運営推進会議に参加してくださるため、ご家族が職員以外の外部者にも意見が言いやすい機会を設けるようにしている。	家族の面会時や電話連絡・運営推進会議を通して、意見や要望を確認している。また、聞き取った意見や要望を記載するノートを備えており、迅速な対応及び職員間の情報共有に活かしている。定期的に「かがやき通信」や日々の様子を綴った「かがやき便り」を発行し、施設活動や入居者の様子を報告する等、施設の透明性確保及び施設理解の促進に取り組んでいる。コロナが5類に移行し、感染対策の緩和に伴い、市の介護相談員の受入れ再開や運営推進会議への民生委員の参加を通じて、施設以外の外部の人に意見や要望を伝える事が可能となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、運営方針、理念、イベント、外出先企画、ケアの仕方やシフトについて職員に意見や提案を聞く機会を毎日設け、信頼をおいて任せている。また日々の打ち合わせにおいて、コミュニケーションを密にしている。ミーティング時に目的を明確にして意欲の向上や質の確保につなげている。夜勤専属のスタッフも意見や提案がしやすいよう、合同ミーティングも定期的に行い、意見や提案を聞く機会を設けている。	定期的に会議を開催し、職員からの意見・提案等を確認している。また、夜勤専門の職員が参加しての合同ミーティングを定期的に行う等、全職員から意見や提案を聞く機会を設けている。日頃からコミュニケーションを図るよう心掛け、職員一人ひとりの目標・希望・人間関係等を把握している。コロナ感染対策の緩和を機に、内部研修の充実と共に、外部研修や講習への参加を促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々仕事への取り組みのため目的を明確にして、ケアの仕方、仕事へのやりがいを聞いて実践できるように配慮している。外部内部の研修参加、希望を考慮したシフトを組み、向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は段階に応じて育成するための計画を立て、順次様々な外部の研修を受けている。全員入社時研修を受け日々の業務で働きながらトレーニングをして内部研修もしている。また松戸市認知症高齢者グループホーム協議会開催の研修やセミナー講習等、研修を職員に受講してもらい、持ち帰り内部で勉強会をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市認知症高齢者グループホーム協議会に参加し、その中で勉強会に参加し、その情報をホームに持ち帰り、全職員が勉強できるよう努めている。グループホーム協議会で、他のグループホームとの交流も計れている。職員は研修や事業者間の交流に参加してサービスの質の向上に取り組んでいる。近隣のグループホームを見学し、展示物やレク方法、サービスについてなどお互いに情報交換したこともある。他のグループホームの運営推進会議し参加したり、こちらの会議に出てもらったりして、お互いに交流する機会を持つようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めにご本人や家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けている。できるだけスムーズにサービスに繋げていけるよう、最初の聞き取りを十分に行い、安心して生活できるように信頼関係に努め、また他の入居者とも早くなじめるようスタッフが間に立ちコミュニケーションをとれるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場に立ち要望や苦労されてきたことの話をしっかり聞き受け止め、関係を築いている。本人と家族や家族間での考え方の違いも含め、受け止める努力をしている。初期の段階のご家族の不安や心配事をしっかりと聞き、細かく情報提供していくことで安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人、家族の状況、当ホームだけでなく、必要に応じて他のサービスの利用も含めた対応に努めている。介護保険のサービスや制度、利用手順など丁寧に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入浴、洗濯、食事、散歩、外出、レク、体操、音楽活動、ガーデニング、掃除、昔話、縫い物等の生活の中での一つ一つの作業を通じて一緒に過ごしている。本人から学んだり支えあう関係の中で、一方的な関係にならずに喜怒哀楽を共にしている。家事等お手伝いいただいた後は、必ず感謝の言葉を職員が述べて、共に生活する者同士、良好な関係を築くように努めている。外出やレクでも利用者と職員が一緒に楽しめるように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問、電話、イベント等を通じて、コミュニケーションを密にしている。家族と喜怒哀楽を共に、本人の日々の生活を一緒に支援していく対等な関係を築いている。家族には色々な情報を提供していただきながら、本人が生活しやすい方法を共に考えていくようにしている。今年度はコロナの影響で中止したが、家族会を年一回開催し、家族間同士の交流が出来るようにし、同じ思いを持つ者同士の関係作りに努め、皆で本人を支えていけるホーム作りを目指している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を伺い、福祉車両にて個別に以前住んでいた場所にお連れして馴染みの人の所や場所に行っている。ホームに入ってからも、友人や親戚、大切に飼っていたペットなども連れて気軽に遊びに来ていただいたり、手紙のやり取り等を通して関係が途切れないよう支援している。長年通っている教会にも毎週通っている方もいた。実家への外泊や家族、友人とのお出かけ、外食等も利用者の大切な楽しみの一つとして、積極的に支援している。個別支援として、以前住んでいた家に職員と共に希望に応じて出かけたり、馴染みの美容院に続けて通って頂いたりもしている。	コロナが5類に移行し、感染対策の緩和に伴い、友人・知人・親戚等の来訪を随時受け付けていると共に、家族との外出・外食・外泊も自由となっており、馴染みの関係継続を支援している。また、ペット同伴の面会も可能となっている。入居者個別の要望に応じており、教会の礼拝・お墓参り・行きつけの美容院の利用等、入居者一人ひとりの習慣・生活歴・思いに配慮し、その人らしい暮らしが継続ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士仲が良く、歌の得意な方を囲んで歌を歌ったり、裁縫の得意な方には雑巾やクッションカバー等を作って頂いたりして、共に助け合い支え合って暮らしている。職員は利用者同士のトラブルや関係が悪化した時は、早期に気づき職員で話し合い、席替えをする等対応して、支援に活かしている。イベントやレク等で利用者同士が一緒に楽しめる機会を作り、関係が良くなる支援を継続している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、利用時培われた関係を大切にして、ケアに関する相談や支援に応じている。その後の経過を伺い必要な場合は適宜支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から暮らし方の希望、意向等をお聞きし、センター方式のシートを用いて過去から現在にわたる暮らし方の情報把握に努め自分らしい生活が送れるよう支援している。入居後も日々の生活の中から職員の気づきや本人の言葉、しぐさ、表情、行動等から思いを読み取るよう観察し、情報を皆で話し合って共有できるようにしている。情報はその都度センター方式のシートに追加記入し多くの情報を集めるように努めている。また、家族や職員からの情報はもちろん、介護相談員や親戚、友人からも出来るだけたくさんの情報が集まるように努めている。その情報をもとにその人らしい暮らしが続けられるよう支援している。	サービス開始にあたり、本人や家族から意向・生活歴・身体状況の確認を行うと共に、医療機関や他事業所からの情報収集にも努めている。また、日頃の生活観察や会話等から意向や思いを汲み取っている。記録や会議を活用しながら、職員間で意見交換や情報を共有する等、入居者本位のサービス提供に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、プライバシーに配慮しつつ家族に生活歴やこれまでのサービス利用の経過等を伺っている。入居前の暮らしが把握できるよう、各関係者と連絡を取り、必要であれば今までのアセスメントシート等送っていただいて、情報の把握に努めている。入居後はセンター方式を用いて適宜、日々の生活の中で観察や本人から意見を伺い、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のシートで一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、本人の出来る力、わかる力を職員全員が現状を総合的に把握するよう努めている。申し送りやミーティングで職員全体で細かく情報収集できるよう努めている。その日の一日の過ごし方等、日誌に細かく記入し、それを振り返ることで現時点での出来ること、出来ないこと、体調の変化等情報の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、チーム全体で利用者主体のアセスメントを実施し共有することで、本人がより良く暮らしていくための課題は何かを皆で探っていくようにしている。本人と家族の希望をお聞きし、職員全体で話し合い、本人本位の介護計画を作成するように努めている。職員間で行う毎月のミーティングの中でモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成するよう努めている。介護計画に関しては、出来るだけわかりやすい言葉で、本人や家族が理解しやすいように努めている。また本人の好きなことや日々一生懸命取り組んでいる事を目標に取り入れ、意欲的に生活できるように努めている。目標は出来るだけ数値化しモニタリングしやすいようにしている。	本人や家族を交えた話し合いを行い、意向を把握した上で介護計画の作成を行っている。また、介護計画作成担当者が出来るだけわかりやすい表記を用いる等、本人や家族が理解しやすいように努めている。定期的に目標の達成状況の確認及び評価を行っており、定期または必要時に介護計画の見直しを行っている。目標は出来る限り数値化しており、より客観的な見地に基づいた達成状況の把握に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子の事実、ケアの実践、結果、気づきや工夫を具体的に記入している。職員間で情報を共有して実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、要望に応じて馴染みの職員が以下のことを柔軟に支援している。・介護予防の体操の先生に定期的に来て頂き、運動機能の保持に努めている。・馴染みの先生に定期的に往診していただき健康管理に努めている。・運営方針である外出支援を福祉車両を用いて活かしている。・その時々の一人ひとりの希望に応じた外出支援を柔軟に行っている。・くろかわ歯科の訪問で口腔内を健康的に保てる・近隣住民の方々との会合、お茶会などにも本人の希望に応じて参加し交流を深めている。・毎日、レク、知的機能保持訓練、体操等を続け、効果を上げている。・重度化しても福祉車両と車椅子で安心して外出が続けられる。・嚥下状態が悪くなってきても粥食やペースト食等で食事を楽しむ事ができる。嫌いなものや苦手なものは代替食で柔軟に対応する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向に沿って、訪問美容を行っており、また希望に応じて馴染みの美容院への送迎も行っている。民生委員さんやマンションのボランティア団体の方々のご好意で様々な季節のイベントにも参加させていただいたりしている。地域包括センターの方々からお花の苗を頂いて、一緒にガーデニングも行った。近隣に住んでいる体操の先生の訪問があったり、傾聴ボランティアさんにも来ていただいたりもしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの馴染みのかかりつけ医への往診を続けている方もいらっしゃる。なじみのかかりつけ医の受診希望があれば、連携をとり希望する医療が受けられる体制を整えている。またホームの主治医は、退院したばかりで体調に不安がある方には月二回の往診にしたり、看取り期には週一回以上適宜往診してくださる等、その方の体調に応じて臨機応変に往診をしてくださっている。体調を崩した際は、主治医の診療所への通院介助も支援しており、かかりつけの先生に継続して診察して頂いている。主治医には24時間連絡の取れる体制が出来ている。訪問薬剤指導を受け健康の管理ができる体制を整えている。また、必要時眼科や整形外科等の通院介助をしたり、かかりつけ医での検査、予防接種や定期的な健康診断の際の受診の支援も随時行っている。	事業所の提携病院の他、希望のかかりつけ医の受診が可能となっている。必要に応じて職員が通院の付き添い支援を行っている。定期的に提携病院の内科医による往診が実施されており、適切な医療支援が行われている。提携病院とは、緊急時・急変時においては24時間体制で協力が得られるよう連携を図っていると共に、提携病院の看護師との的確な情報交換を行う等、状態変化に応じた迅速かつ適切な支援に向け体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医療機関の看護師とは何か状況の変化があった場合、診療時間内であれば診療所に電話等で相談し、診療時間外でも、診療所の看護師が交代で持っている携帯電話があり、24時間連絡が取れるようになっている。往診では診療所の看護師が交代で来ているので、顔なじみの関係が出来ている。介護職員は利用者の体調等を診療所の看護師と24時間相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院は慣れない場所、治療処置等で本人のストレスや負担が多く認知症の進行も考えられるため、家族と相談しながら医療機関に対して情報交換やケアについて話し合いをして早期に退院できるように支援を行っている。入院前には、連携カードを提出し、普段のADLが病院関係者に伝わるようにしている。退院時は、職員が迎えに行き、看護職やリハビリ担当者から話しを聞き、退院後スムーズにホームでの生活が送れるよう努めている。退院前のカンファレンスにも必要時ケアマネジャーが参加している。普段のかかりつけ医との提携医療機関のため、情報交換がしやすく、退院時のかかりつけ医の情報提供も迅速に行うことができている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方に関して、往診の協力医療機関と医療連携体制を整えている。本人、家族等に重度化した場合における指針を説明し同意を得ている。また本人、家族、主治医や看護師、介護職員等関係者が状況に応じて繰り返し話し合い全員で計画を作り方針を共有している。重度や終末期の利用者が日々を安心、安楽に暮らせるために、対応が出来ること、出来ないことを話し合い、家族や協力医療機関等と連携を密に図り指針や介護計画を共有しチームとして支援に取り組む体制を整えている。看取りに関しての勉強会なども積極的に参加するようにしている。今年度も家族、主治医、訪問看護師、職員とで連携し、ホームでお看取りをした。	重度化・終末期における施設指針・同意書を作成しており、入居者・家族へ説明し、同意も得ている。重度化・終末期においては、入居者や家族の意向確認を行い、全職員は安心で納得の得られる支援方法の検討・統一に取り組んでいる。日頃から医療面においては提携病院の医師や看護師と連携を図っており、その時々の状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。看取り支援については事例研修や勉強会を通して、職員の質の確保・育成を図る等、対応力の向上に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時にも慌てず、実際の場合で活かせるようホーム内で勉強会を行っている。ホーム内にはマニュアルを作成しており、日々読み込んでいざという時にうまく活用できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を選任している。避難訓練は年2回行っていて、非常災害時の避難訓練も行っている。いざというとき慌てず昼夜を問わず避難出来るよう、職員と利用者が一緒に訓練を繰り返しており、訓練も昼や夜などの想定訓練でより実践に近い形で訓練を行っている。日頃より地域住民、警察、近所の消防団、近くの職員、消防に協力が得られるようお願いをしている。また災害マニュアル、家族への連絡表を活用している。スプリンクラー、自動火災通報設備、火災報知設備、消火器、避難経路の図式化や避難用すべり台を設置しており、定期点検も実施している。隣の地主さん一家には万が一の災害の際、救助活動の協力体制を整えている。今年度はコロナの影響で施設内での避難訓練を行ったが、以前は消防署員、近隣の方と一緒に避難訓練を行った。	緊急時・災害時マニュアルが整備されており、避難経路図の掲載・避難用滑り台等、複数の避難経路が確保されている。また、スプリンクラー・自動火災報知機等を設置し、災害時・緊急時に備えている。年2回、消防署届け出の下避難訓練を実施しており、消火器訓練・通報訓練を行う等、状況に応じた避難方法の確認を行っている。運営推進会議を通して、施設の防災対策について理解浸透を図ると共に、日頃から消防署・警察署・地域消防団・近隣住民等への協力を呼び掛けている。	年2回の消防避難訓練を実施し、確実に避難誘導ができるよう取り組んでいる。今後は更に、様々な災害を想定し、具体的な避難策を検討すると共に、状況に応じた確実な避難誘導ができるよう、職員と入居者に加え地域の力も借りる等、実践的な訓練を行って頂くことに期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないよう、また記録等の個人情報の取り扱いを気を付けるよう互いに日常的に確認して徹底している。個人情報保護法の研修や資料を読み理解に努めており、ホーム内での勉強会も定期的に行っている。各個人のファイルを事務室で管理して、秘密保持の徹底を図っている。またプライバシーの保護のため写真の掲載の際は承認の可否、個人情報の利用目的兼同意書を書いて頂き確認している。入浴や排泄等時では、羞恥心に配慮したケアを心がけ、勉強会や研修に参加したり、職員同士でミーティングを重ねてより良いケアができるよう努めている。	プライバシー保護や接遇に関する研修を定期的に実施しており、入居者一人ひとりのプライバシーと尊厳を大切にしている。個人情報保護については、研修・会議等を通して周知徹底を図っている。また、個人ファイルの取扱目的・保管場所・写真掲載の承認等、個人情報に配慮した対応に努めている。日常生活では、一人ひとりに合わせた言葉掛けや支援に配慮し、その人らしい生活の実現に向け取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりそれぞれの希望や思いが表せるよう、職員が日頃のコミュニケーションで意志を汲み取るようにし、自分で納得して自己決定できるよう心がけている。また意思表出が困難な方に関しては、表情やしぐさ行動等を注意深く観察し、それを職員全体で話し合い情報が共有できるようにしている。それぞれの要望はその都度ノートに記入し、どのように対応したかがわかるようになっており、職員全体が回覧できるようになっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムやペースを大切に、その人らしいものとなるように職員が随時、伺って利用者に合わせている。センター方式を活用して本人が今までどのような生活スタイルだったか、どういったペースで過ごしてきたかをを詳細に調べて、それに近い形の毎日が送れるよう努めている。またその時々の気持ちに寄り添い、無理強いせずに、日々の活動支援に活かしている。 日々の生活では一人ひとりのその時の天候や体調や気持ちやペースを大切にし、その日をどう過ごしたいか 各々の希望に沿った支援が出来るよう心がけている。食事時間なども本人のそのときのペースや体調にあわせ柔軟に対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性、希望を大切にし、訪問美容を活用している。個人別に馴染みの美容院に引き続き通えるように送迎支援もしている。お誕生会や敬老会などの特別な日には皆様にお化粧やヘアメイクをしており、身だしなみやおしゃれの支援をすることにより、気持ちに張りが出て、表情がいきいきとされている。白髪染めをしたり、パーマをかけてもらう方もおり、各々の希望や生活習慣に合わせて個別に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付け、片付けなど本人の力や希望に合わせながら職員と一緒に行っており、出来た食事を利用者と職員が一緒に楽しんで食べている。目の前にある畑で野菜の成長を楽しみ、収穫した野菜を一緒に喜びながら味わっている。また季節に合わせた行事食やテイクアウトや出前等の誕生会などでバラエティーに富んだ食の楽しみを提供するようにしている。それぞれの嚥下状態に応じて一人ひとりに合わせたキザミ食、ペースト食や、粥食などの提供や、好き嫌いに応じた代替食も提供している。又、職員が残食をチェックし次回の献立作りの参考にするようにしている。またおやつ作りを月一回ホーム全員でしたり、お好み焼きパーティーをしたり、得意の餃子の作り方を習いながら皆で作ったり等、食事の提供の仕方も工夫して楽しんでいただけるよう支援している。嚥下状態は月に一回くろかわ歯科の訪問があり、飲み込み等の確認もしてもらっている。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から後片付けまで職員と協働で行っている。食材と献立については、配食サービスを活用する日もあるが、月10回の昼食と月15日の夕食は、自由献立となっており、入居者の希望や好みに配慮した食事を提供を行い、食への関心を高めている。また、差し入れや施設内の畑で収穫された野菜を活用することもあり、入居者の楽しみや喜びを引出している。定期的に行事食・外食会・手作りおやつ等を企画・実施し、一人ひとりの嗜好や身体状況に配慮しながら、調理方法・盛り付け・提供方法等に工夫を凝らし、食に対する様々な楽しみを提供している。コロナが5類に移行し、感染対策の緩和はされているが、コロナ禍前の状況に至っていない為、外食会は見合せているものの、テイクアウトや出前等を活用し、外食気分を味わっている。また、たこ焼きやお好み焼きパーティーを実施しており、食事レクの充実にも取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本部に栄養士がおり、献立の助言を頂いている。また個々に応じて食べる量や栄養バランス、食事の出し方、介助の方法を工夫している。また一人ひとりメニューの嗜好調査の実施や、お茶の時間を設け様々な飲み物を選択できるようにして水分量を確保している。チェック表で個々の食事の摂取量を職員全員が把握し、支援に活かしている。また各々の能力に合わせて食べ物を自分で食べやすいようにして（箸でつまみやすいサイズにカットする、小さなおにぎりにしてご飯をつまみやすくする等）提供している。水分に関しては適切に摂取できるよう時間ごとに好みに応じた飲み物を提供し、夜間も枕元に水分を置いていつでも水分が取れるようにしたり、自分から取れない方は目が覚めているときに水分補給をしたりして、水分量が確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や力に応じて、毎食後口腔ケアを支援している。また訪問歯科の先生に月に一回診察を受けている。その指導を活かして利用者の力を引き出しながら支援している。義歯洗浄も歯科医の指導で毎晩行うようにし、口腔内が清潔に保てるよう支援している。口腔内にトラブルが起きた際は、歯科医に連絡し適宜訪問してもらえる体制ができている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、トイレ誘導のタイミングを職員で共有できるようにしている。それによりおむつをしていた方も、時間毎の声かけやトイレ介助で、おむつを外せた例もある。また体調不良等により一時的にトイレへの移動が難しくなった方や夜間時等はポータブルトイレを使用するなどして柔軟に対応している。職員間で情報共有し、時間毎のトイレ誘導でトイレでの排泄につなげていけるよう支援している。職員間で排泄のパターンを共有した上で、本人のしぐさ等を観察し、トイレ誘導のタイミングに活かし、出来るだけトイレでの排泄回数を増やせるようにしている。また長時間の外出や夜間等、安心のためにパットやリハパンを着用したりその時に応じてオムツの種類も使い分けて支援している。乳製品の摂取や運動等で自然な排便リズムがつくように支援している。	個々の排泄チェックリストを活用して、一人ひとりの排泄状況及びパターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて排泄の自立に向けた支援を行っている。必要に応じて、夜間はポータブルトイレを使用する等、適切な対応を行っている。また、水分チェック表の活用・看護職員との連携等、適切な排泄習慣の確保にも努めている。必要時に医師や看護師に随時相談をしながら適切な排便コントロールを行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無を確認して、一人ひとり個々の状況に応じて原因を探っている。薬だけに頼らず、予防と対応のため散歩、体操、食物、水分量、睡眠で調節できるよう支援して自然排便を促している。必要のある方には排泄表に排便の形状や量を記入し、便秘が早期に気づけて対応できるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	季節ごとに一人ひとりに時間帯、タイミング、曜日、体調、長さ、週に入る回数、順番等を伺って、くつろいで入浴して頂いている。湯温や湯量、入浴時間なども、それぞれの好みを把握するようにし、好みに応じた入浴を提供できるように職員間で情報を共有するようにしている。羞恥心等に配慮し個別に介助を行っている。また、重度の方は、二名介助で入浴していただき、安全に入浴を楽しんでいただけるよう支援している。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯、入浴剤の使用等で入浴を香りや視覚で楽しんでもらう工夫もしている。	入浴日時は決まっているが、入居者の体調・希望に応じて、柔軟に対応しながら適切な入浴機会を確保している。また、必要に応じて、清拭・シャワー浴・部分浴を行う等、入居者の清潔保持に努めている。入居者の身体状況に応じて、2名体制での入浴支援を実施しており、安心と満足が得られるよう配慮している。その他にも、季節の果実や草花及び入浴剤を活用し、くつろいだ気分で入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり充分な睡眠が取れているか夜勤スタッフが観察している。出来る限り本人にとって自然に眠れるよう昼寝をしたり、日中の活動をより活発にしたりなど、それぞれに応じた安眠の方法を、職員が一日の生活の仕方を細かく見直し工夫し検討し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	事務所に各自のお薬ボックスを作り、専門の薬剤師が薬の処方ごとに訪問し、日付を入れてセットしてくれている。それにより飲み忘れ、誤薬を防ぎ、特に薬が変わった場合注意し、往診ノートで全職員に伝わる仕組みが出来ている。どんな薬が出ているかもお薬手帳や往診ノートで分かりやすくしてあり、薬変更時はどんなことに気を付けるかをがわかるようになっている。往診時には薬剤師さんも同席してくれ、先生ともコミュニケーションがとれていて、薬剤師の助言、注意点等が全職員に周知できるようになっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中でホーム内での家事などをそれぞれ希望や能力に応じて行っていただいている。ピアノ、歌、手芸、書道の得意な方や長年の農家で培われた知識などを、それぞれが日々の生活の中で活かせるように支援している。実習での学生達との世代間交流、地域住民との交流会への参加などホーム外の方々と触れ合う機会なども積極的に作るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援を運営理念の一つにしており、積極的に支援している。各人個別にその日の希望を伺い、散歩、買い物、ドライブ、季節ごとの各所巡りは数多く、色々な所に行っている。、外出活動に関しては個別に福祉車両を用いて、桜のお花見をしたり季節ごとのお花を見に出かけたり、初詣をして頂いたり、紅葉見学などに出かけた。ホーム周りは外出しやすい環境で家族や地域の人々と協力しながら毎日少しでも外に出る機会を作り、気分転換や心身によい刺激を得ている。重度化した利用者でも外出できる福祉車両を配備し、車いすのままでも外出出来ている。福祉車両を活用して、個別に本人の希望にそって普段行けない特別に行きたい場所や、昔住んでいた懐かしい場所に行く等の個別支援も実践できるようにしている。	今年度はコロナが5類に移行し、感染対策の緩和はされているが、コロナ禍前の状況に至っていない為、地域イベントへ参加は控えているが、散歩・買物・ドライブ・ガーデニング等を行っており、外出する機会を設けている。また、家族の協力の下、外出や外泊も可能となっている。福祉車両を配備し、入居者の希望・季節・行き先を考慮し、お花見・紅葉見学・初詣等を実施しており、戸外での楽しみごとを支援している。入居者の身体状況や入居者個別に応じた外出を支援しており、入居者や家族から好評を得ている。その他にも、外出機会の減少に伴い、施設内活動の充実化を図っており、体操等の機能訓練や施設内レクリエーション等を取り入れ、入居者の気分転換や生活の活性化に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族とよく話し希望や力に応じて出納帳をつける、立て替え、少額所持して頂く等して納得、安心して頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個別に希望や有する力に応じて家族や大切な人との関係をつなぐため日常的に電話をしたり、受けたり、手紙のやり取りをして外部との交流を支援している。それにより、家族のコミュニケーションや訪問が増えた。コロナ禍で面会制限のあった時には、テレビ電話で顔を見ながら会話をする機会も作るようにしていた。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りや居間、食堂には季節の花々を置き、安らぐ音楽をかけている。利用者にとって不快な音や光がないか注意を払っている。馴染みのものや、イベントの写真、皆様の作った季節ごとの作品を飾り居心地よく過ごせるよう、生活感や季節感を採り入れている。また利用者様、家族の皆様、地域の方、運営会議メンバーに客観的な意見を伺って、工夫している。また、リビングから見える畑には地主さんのご好意もあり、季節ごとの花々や野菜が育てられていて、日当たりも良く、日光浴をしながら季節の草花の成長を楽しむことが出来、利用者様の楽しみの一つになっている。	施設は2階建で、各フロアーはバリアフリーとなっており、トイレや浴室等は十分な介助スペースが確保されている。施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。エレベーターが設置されており、身体状況に応じた環境整備がなされており、入居者・家族の安心と自由な生活に繋がっている。リビングからは外の畑を眺める事が可能となっており、入居者が四季折々の風景を感じる事が出来る造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に応接間、ホールを設け、一人になれるスペースや気のあった利用者同士で過ごせる居場所を工夫している。トラブルがあった場合や集団生活におけるストレスの軽減に活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して思い思いの馴染みの物を持ち込み頂いて、生活環境が変わることの不安やダメージを少なくする工夫をしている。本人の持ち物が少ない、意思の疎通が難しい利用者様にも職員や家族が協力して居室作りに取り組んでおり、家族との思い出の品や写真、花々を飾るなど過ごしやすい居室づくりに努めている。また毎日の居室確認で転倒、打撲につながらないように、物品の置く場所に注意を払っている。また、居室にはご家族の写真や、昔の写真などを飾り、安心して生活していただけるようにしている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具や写真等を自由に持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活が出来るよう配慮されている。また、テレビ・ポータブルトイレの設置や布団を敷く事が可能となっており、生活歴に合わせた居室作りがなされている。2階の各居室にはベランダが設置されており、洗濯物や布団を干すスペースや非常災害時の避難経路として活用されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能を活かしてあくまで普通の生活の場としての備えをしている。玄関周りのスロープ、各箇所の必要最小限の手すり、滑り止めマットを敷いた階段でできるだけ自立した生活を送って頂く工夫をしている。利用者の認識違いや、判断ミスでの混乱や失敗を防ぐために一人ひとりのわかる力を見極め、各所の居室と共有空間に表札やホワイトボード、カレンダー、大きい字の時計を用いて工夫している。エレベーターも設置してあり、車椅子の方や、足の不自由な方でも安心して2階で生活できるようにしている。		